

第103期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2015年6月24日(水曜日)
午前10時 (受付開始時間 午前9時)

場所 インターコンチネンタルホテル大阪
2階 HINOKI

書面またはインターネットによる議決権行使期限
2015年6月23日(火曜日) 午後5時30分まで

第103期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
[添付書類]	
事業報告	13
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告書	51

株主各位

証券コード：4536

2015年6月2日

大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号
〔本社事務所〕
〔大阪市北区大深町4番20号〕
参天製薬株式会社
代表取締役社長兼CEO 黒川 明

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ**2015年6月23日（火曜日）午後5時30分までに**到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）より**同日午後5時30分までに**議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2015年6月24日（水曜日） 午前10時（受付開始時間 午前9時）
- 2 場 所** 大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪2階 HINOKI
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第103期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第103期（2014年4月1日
から2015年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項** 3頁 議決権行使等のご案内をご参照ください。

以上

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表になります。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>) に掲載させていただきます。

議決権行使等のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類(5～10頁)をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、
2015年6月23日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使

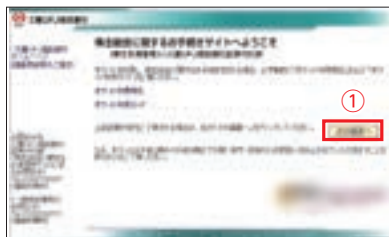
議決権行使サイトにアクセスして、2015年6月23日(火曜日)
午後5時30分までにご行使ください。(行使のお手続きは次頁をご参照ください)

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

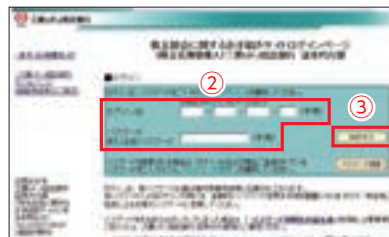
インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト(<http://www.evotep.jp/>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。(毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。)当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使ウェブサイトのご利用方法



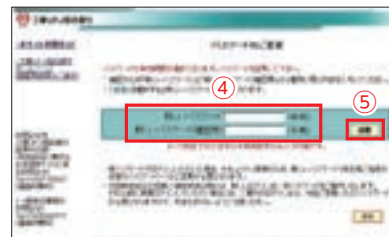
議決権行使ウェブサイトへアクセスする
(<http://www.evotep.jp/>)

- ① 「次の画面へ」をクリック



ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙に記載されたログインIDおよび「仮パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック



パスワードを登録する

- ④ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
⑤ 「送信」をクリック
- ▶ 確認画面が出たら「確認」をクリック
 - ▶ 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 書面(議決権行使書)の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2015年6月23日(火曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合わせください。
- パスワードの取扱い
 - 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - 2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問合せ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027 (通話料無料) ・ 受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、および将来の成長に必要な研究開発投資や戦略的な事業提携のための資金確保等を考慮しつつ、安定的かつ持続的な配当を実施してまいります。また、自己株式の取得・消却につきましても機動的に検討してまいります。

当社としましては、配当による株主還元と将来の成長に必要な資金確保等を考慮しながら、2014-2017年度中期経営計画では配当性向40%を目途としてまいります。

当期の期末配当

当期の期末配当は、前期に比べて10円増配の1株につき60円といたしたく存じます。

なお、中間配当金（1株につき50円）を含めました1株当たりの年間配当金は、110円となり、この期末配当をご承認いただきますと、当期の配当性向は37.8%となります。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金60円 総額 4,958,955,480円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2015年6月25日

(注) 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。上記期末配当は、2015年3月31日現在の株式数に対して行われます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本年定時株主総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたく存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 くろかわ あきら

1 黒川 明

再任

生年月日 1952年9月5日

所有する当社株式の数 150,000株



略歴、地位、担当

1977年 4月	当社入社	2004年 7月	常務執行役員
1997年 4月	医薬事業部長室長	2006年 6月	代表取締役社長兼COO
1997年 6月	取締役	2008年 6月	サンテン・ホールディングス・ ユーエス・インク取締役社長
1998年 6月	医薬事業部副事業部長	2008年 6月	代表取締役社長兼CEO (現任)
2001年 5月	医薬事業部長		
2001年 6月	執行役員		

候補者番号 ふるかど さだとし

2 古門 貞利

再任

生年月日 1954年1月14日

所有する当社株式の数 71,500株



略歴、地位、担当

1977年 4月	当社入社	2011年 4月	専務執行役員 日本・アジア 事業管掌兼医薬事業部長
1996年11月	医薬事業部 東海エリア エリアマネージャー	2011年 6月	取締役 (現任)
2000年 4月	医薬事業部 医薬営業統括部長	2013年 4月	専務執行役員 日本事業・人 材開発管掌兼医薬事業部長
2005年 7月	執行役員	2014年 4月	副社長執行役員 日本事業・ グローバル人材開発担当 (現任)
2006年 6月	医薬事業部長		
2007年 7月	常務執行役員		

株主総会参考書類

候補者番号 おくむら あきひろ

3

奥村 昭博

再任

社外取締役
候補者

独立役員

生年月日 1945年12月1日

在任年数 4年（本株主総会終結時）

所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 12/13回

略歴、地位、担当

1988年 4月	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科教授	2011年 4月	同大学大学院経営情報イノ ベーション研究科研究科長
2008年10月	同大学名誉教授（現任）	2011年 6月	当社社外取締役（現任）
2008年10月	静岡県立大学経営情報学部教授	2014年 4月	静岡県立大学大学院経営情報 イノベーション研究科特任教授（現任）
2008年12月	同大学大学院 経営情報学研究科研究科長	2015年 4月	同大学副学長（現任）



重要な兼職の状況 静岡県立大学副学長 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科特任教授 慶應義塾大学名誉教授

社外取締役候補者の 選任理由

奥村昭博氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年に渡る大学および大学院での経営学教授としての幅広い知識・経験を有しており、取締役会の議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号 かたやま たかゆき

4

片山 隆之

再任

社外取締役
候補者

独立役員

生年月日 1945年10月9日

在任年数 3年（本株主総会終結時）

所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 13/13回

略歴、地位、担当

1997年 6月	帝人株式会社取締役 フィルム営業部門長	2006年 6月	同社代表取締役副社長
2000年 6月	同社常務取締役	2007年 4月	同社CSRO（グループCSR責任者）
2001年10月	同社フィルム事業グループ長 兼 テイジン・デュポン・フィル ムズCEO（最高経営責任者）	2009年 4月	同社CFO（グループ財務責任者）
2004年 4月	同社CSO（グループ経営計画責任者）	2011年 6月	同社顧問役（現任）
2004年 6月	同社代表取締役専務取締役	2012年 6月	当社社外取締役（現任）
		2012年 6月	東洋製罐グループホールディ ングス株式会社社外監査役 （現任）



重要な兼職の状況 帝人株式会社顧問役 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役

社外取締役候補者の 選任理由

片山隆之氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、取締役会の議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号 おお いし か の こ

5 大石 佳能子

新任

社外取締役
候補者

独立役員

生年月日 1961年3月24日

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位、担当

1993年 1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー パートナー	2004年 8月	医療法人社団プラタナス設立 同総事務長（現任）
2000年 6月	株式会社メディヴァ設立 同社代表取締役（現任）	2010年 6月	アステラス株式会社 社外取締役
2000年 7月	株式会社西南メディヴァ（現 株式会社シーズ・ワン）設立 同社代表取締役（現任）		

重要な兼職の状況 株式会社メディヴァ代表取締役

社外取締役候補者の
選任理由

大石佳能子氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、取締役会の議論の質の向上にも貢献できると期待されることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者のうち奥村昭博および片山隆之の両氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
また、大石佳能子氏につきましても、本議案において同氏の選任が承認された場合には、独立役員となることを東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役として有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性を確保するために、現行定款第27条において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である奥村昭博および片山隆之の両氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、本議案において再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続することを予定しております。
また、社外取締役候補者である大石佳能子氏につきましても、本議案において同氏の選任が承認された場合には、同氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結することを予定しております。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。所有する当社株式の数は株式分割後の株式数を基準に記載しております。



第3号議案 監査役2名選任の件

本年定時株主総会終結の時をもって、監査役土屋泰昭氏および水野 裕氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 みずの ゆたか

1 水野 裕

再 任

社外監査役
候補者

独立役員

生年月日 1946年8月28日

在任年数 4年（本株主総会終結時）

所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 13/13回

監査役会への出席状況 10/10回

略歴、地位

1998年 4月 アジア松下電器株式会社
（現パナソニックアジアパシ
フィック株式会社）
代表取締役社長

2000年 7月 松下電器産業株式会社
（現パナソニック株式会社）
CIS中近東アフリカ本部長

2003年 4月 パナソニックオートモーティ
ブシステムズ社（現パナソ
ニック株式会社オートモーティ
ブ&インダストリアルシステ
ムズ社）副社長 兼 パナソ
ニックカーエレクトロニクス株
式会社 代表取締役社長

2004年 6月 松下電器産業株式会社役員

2011年 6月 当社社外監査役（現任）

2013年 6月 コクヨ株式会社 社外監査役
（現任）



重要な兼職の状況 コクヨ株式会社社外監査役

社外監査役候補者
の選任理由 水野 裕氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験
を有していることから、社外監査役として適任であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号 あだち せい いち ろう

2 足立 誠一郎

新任

社外監査役
候補者

独立役員

生年月日 1952年4月11日

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位

2000年 1月	Toyota France S.A.S. 取締役社長	2008年 6月	同社常務取締役
2004年 1月	トヨタ自動車株式会社 ヨーロッパ部長	2010年 6月	豊田通商ヨーロッパ社長
2006年 4月	豊田通商株式会社 執行役員	2013年 6月	豊田通商株式会社常勤監査役（現任）
2007年 6月	同社常務執行役員		※2015年6月23日 退任予定



重要な兼職の状況 なし

社外監査役候補者の
選任理由

足立誠一郎氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有し、かつ東京証券取引所市場第一部に上場する企業において常勤監査役として監査業務に携わられていることから、社外監査役として適任であり、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役候補者のうち水野 裕氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
また、足立誠一郎氏につきましても、本議案において同氏の選任が承認された場合には、独立役員となることを東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役として有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性を確保するために、現行定款第35条において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である水野 裕氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、本議案において再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続することを予定しております。
また、社外監査役候補者である足立誠一郎氏につきましても、本議案において同氏の選任が承認された場合には、同氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結することを予定しております。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによっては当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

1. 取締役および監査役候補者の選任にあたっての方針および手続

① 取締役候補者の選任

当社は、代表取締役社長および社外取締役3名で構成する指名委員会において取締役候補者の選任について審議し、その結果の提言を受けた取締役会が取締役候補者を決定しております。指名委員会の審議におきましては、社内取締役については、卓越した専門性を有すること、経営の視点に立って意思決定に参画し、執行を監督できることなどを選任の指針としており、社外取締役については、企業経営の経験を有するか、あるいは企業経営に関する専門的な見識を有することによって、取締役会の議論の質の向上に貢献することができること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを選任の指針としております。

② 監査役候補者の選任

当社は、指名委員会において監査役候補者の推薦について協議し、監査役候補者として推薦された者について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が監査役候補者として決定しております。監査役会が同意するにあたりましては、社内監査役については、倫理観・公正観を有していること、いずれかの領域で高い職務遂行経験を有することなどを判断の指針としており、社外監査役については、学術、法曹または経営の経験があり、それぞれの分野で豊富な経験と知識ならびに高い専門性を有していること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを判断の指針としております。

2. 社外取締役および社外監査役の独立性基準

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに経営の透明性および客観性の向上の観点から、社外取締役および社外監査役（以下、あわせて「社外役員」といいます）と当社および当社の関係会社（以下、あわせて「参天グループ」といいます）との間に利害関係がなく、「独立性」を有すると判断するための基準について、以下のとおり、定めております。

- ① 過去、参天グループの取締役、監査役または従業員でないこと。
- ② 過去3年以内に、個人または法人を問わず、参天グループの業務に直接関与し、年間1千万円以上の金銭その他の財産を得たことがあるコンサルタント、会計専門家、または法律専門家でないこと。
- ③ 過去3年以内に参天グループに対する売上高が、当該会社の年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等（執行役員など取締役に準ずる者を含む、以下同じ。）であったことがないこと。また、過去3年以内に当該会社に対する売上高が、参天グループの年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等であったことがないこと。
- ④ 参天グループが発行済株式総数の10%以上を保有する会社、または当社の発行済株式総数の10%以上を保有する会社の取締役等でないこと。
- ⑤ 参天グループのメインバンク、主幹事証券会社または主要取引生命保険もしくは損害保険会社の取締役等に就任したことがないこと。
- ⑥ 参天グループの役員、または上記①～⑤のいずれかに該当する者の配偶者もしくは3親等以内の親族でないこと。
- ⑦ その他、社外役員としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または社外役員としての判断に影響を及ぼすおそれのあるような関係がないこと。

ご参考

1 日本基準とIFRSの主な差異

日本基準とIFRSには以下のような差異があります。

表示科目

<日本基準>	<IFRS>
売上高	売上収益
営業利益	営業利益
金融関連以外の 営業外損益	
特別損益	
当期純利益	当期利益

詳細項目

■ 製品・技術の導入に伴う支払

<日本基準>	<IFRS>
<p>■ 当局承認以前の支払 >>>> 全額費用化</p>	<p>■ 当局承認以前の支払 当局承認以降の支払</p>
<p>■ 当局承認以降の支払 >>>> 資産計上 発売開始、使用開始時点から、主に特許期間・契約期間にわたって償却</p>	<p>>>>> 資産計上 ■ 発売開始、使用開始時点から、主に特許期間・契約期間にわたって償却 ■ 回収不能と判断された時点で減損</p>

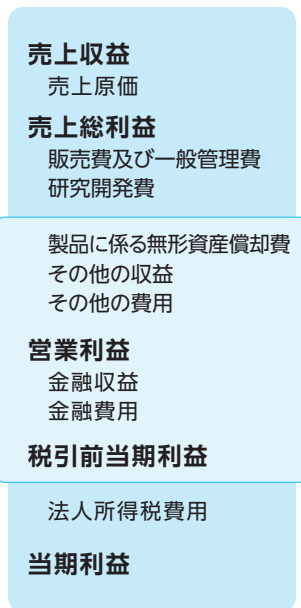
■ のれん

<日本基準>	<IFRS>
一定期間で償却	償却せず

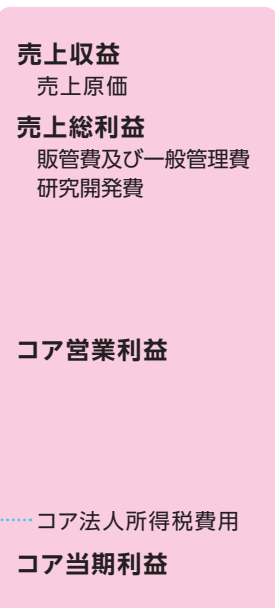
2 「コアベース」の定義

参天製薬グループでは、IFRS導入を機に、IFRSによる業績から一部の収益・費用を控除したコアベースでの財務情報を経常的な業績を示す指標として開示します。

<IFRS(フル)ベース>



<コアベース>



IFRSによる業績からコアベースでの業績への調整において控除する項目

控除した収益・費用に係る税金費用を調整

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

(i) IFRS (フル) ベース

参天製薬グループでは、日本、アジア、欧州および米国などで事業を展開しています。また、参天製薬株式会社の株主構成は、外国人投資家の株式保有比率が40%を超える高い水準となっています。これらの状況を踏まえ、資本市場において、財務情報の国際的な比較性向上を目指し、当期より国際会計基準（以下、IFRS）を適用しています。

なお、前期の諸数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っています。

日本基準とIFRSとの主要な差異は次のとおりです。
(表示科目)

- ・ IFRSの「売上収益」は、日本基準での「売上高」に相当します。
- ・ IFRSの「営業利益」は、日本基準での「営業利益」と異なり、従来営業活動に関する利益に加えて、日本基準での「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」および「特別損失」項目が含まれます。ただし、これらの項目のうち、受取利息や支払利息、為替差損益などは「金融収益」「金融費用」として区分され、IFRSの「営業利益」には含まれません。

(詳細項目)

- ・ 日本基準では、製品および技術の導入契約に伴い発生した一時金等の費用のうち、主に当局の承認が得られる前に発生したものを研究開発費として費用処理していましたが、IFRSでは、これらの費用のうち、要件を満たしたものを無形資産として計上し、使用可能となった時点から見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。
- ・ 日本基準では、のれんについては、効果が発現すると見積られる期間にわたり均等償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行っていません。
- ・ 日本基準では、退職給付に係る数理計算上の差異を発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で償却していましたが、IFRSでは確定給付負債の純額の再測定金額を発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

① 業績の状況

当期の国内医療用眼科薬市場は、消費税率引き上げに伴う需要の反動や薬価改定の影響があったものの、網膜疾患治療剤および抗アレルギー点眼剤の伸長等により、前期と比べ拡大しました。海外医療用眼科薬市場は、欧州・アジアで堅調に推

移しました。国内一般用眼科薬市場は、前期と比べほぼ横ばいで推移しました。

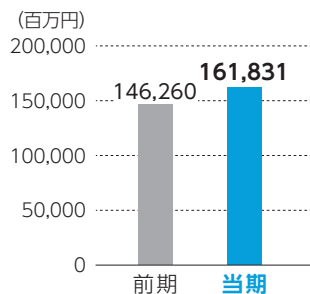
このような市場環境の下、事業は堅調に推移し、当期の業績は増収増益となりました。

(単位 百万円)

	前 期	当 期	対前期増減率
売 上 収 益	146,260	161,831	10.6%
営 業 利 益	29,878	35,374	18.4%
税 引 前 当 期 利 益	30,361	35,863	18.1%
親会社の所有者に帰属する当期利益	19,718	24,032	21.9%

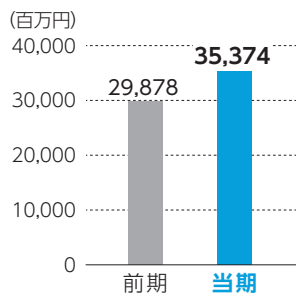
売上収益

1,618億円

前期比10.6%増 

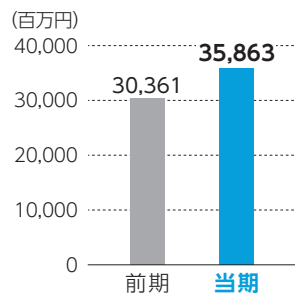

営業利益

354億円

前期比18.4%増 

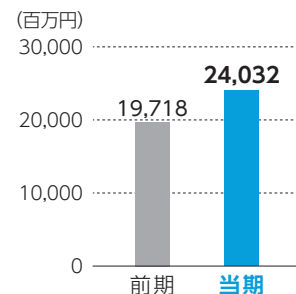

税引前当期利益

359億円

前期比18.1%増 

親会社の所有者に帰属する当期利益

240億円

前期比21.9%増 

〔売上収益〕

前期と比べ10.6%増加し、1,618億3千1百万円となりました。

これは、主力の国内医療用医薬品事業における眼科用VEGF阻害剤「アイリーア硝子体内注射液」、抗アレルギー点眼剤「アレジオン点眼液」などの成長、2014年5月13日付発表の米メルク社の眼科製品の譲り受けや欧州・アジアにおける普及促進活動の展開などによるものです。

〔営業利益〕

売上総利益は、大幅な売上収益の増加に伴い、前期と比べ165億5千1百万円増加し、1,054億5千8百万円となりました。なお、売上原価率は、前期と比べ4.4ポイント減少し、34.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、米メルク社の眼科製品の譲り受けに伴い、販売活動に関する費用が増加したことなどにより、前期と比べ17.4%増加し、488億9千3百万円となり、研究開発費は、174億7千7百万円となりました。また、上述の米メルク社の眼科製品の譲り受けに伴う無形資産の償却費を計上したことなどにより、製品に係る無形資産償却費は、39億7千9百万円となりました。従来の日本基準における営業外収益ならびに特別利益から金融に関連する項目を除いたものに相当するその他の収益は7億2千3百万円、営業外費用ならびに特別損失から金融に関連する項目を除いたものに相当するその他の費用は4億5千8百万円となりました。

これらにより、営業利益は353億7千4百万円となり、前期と比べ18.4%増加しました。

〔税引前当期利益〕

税引前当期利益は、358億6千3百万円となり、前期と比べ18.1%増加しました。

〔親会社の所有者に帰属する当期利益〕

前期と比べ21.9%増加し、240億3千2百万円となりました。売上収益に対する当期利益の比率は、14.9%となりました。

②セグメント別業績の状況

参天製薬グループは、医薬品事業とその他の事業セグメントから構成されます。売上収益の多くは医薬品事業によっており、その全売上収益に占める比率は、98.4%になります。

医薬品事業の売上収益は、前期と比べ11.1%増

加し、1,592億6千2百万円となりました。営業利益は、359億7千6百万円となりました。一方、その他の事業の売上収益は、前期と比べ12.6%減少し、25億6千9百万円となりました。営業損失は、6億2百万円となりました。

(単位 百万円)

	国内		海外		合計	
	金額	対前期増減率	金額	対前期増減率	金額	対前期増減率
医薬品事業	122,310	2.6%	36,952	53.1%	159,262	11.1%
医療用医薬品	115,672	2.6%	36,884	53.1%	152,556	11.5%
うち眼科薬	105,345	3.5%	30,714	32.1%	136,059	8.8%
うち抗リウマチ薬	9,568	△5.9%	61	△31.2%	9,629	△6.1%
うちその他医薬品	759	△9.6%	6,109	708.8%	6,868	330.6%
一般用医薬品	6,638	3.6%	68	85.5%	6,706	4.1%
その他の事業	2,526	△12.5%	43	△17.9%	2,569	△12.6%
医療機器	2,284	△13.0%	43	△17.9%	2,327	△13.1%
その他	242	△7.4%	—	—	242	△7.4%
合計	124,836	2.3%	36,995	53.0%	161,831	10.6%

(注) 各セグメントの売上収益は、外部顧客に対する売上収益を表しています。

医薬品事業

医療用医薬品

眼科薬

国内 売上収益 **1,053**億円 (前期比 3.5% 増 )

薬価改定や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、競合や後発品促進策の影響などがありましたが、医療施設ごとの潜在ニーズとその変化を的確に捉えた医薬情報提供などの普及促進活動を展開した結果、国内医療用眼科薬の売上収益は、前期と比べ3.5%増加し、1,053億4千5百万円となりました。

緑内障・高眼圧症領域においては、主力製品の「タプロス点眼液」、「コンプト配合点眼液」は数量ベースでは計画通り推移しました。しかしながら、上述の駆け込み需要の反動や、「コンプト配合点眼液」においては薬価改定の影響があり、金額ベースでは前期と比べ減少となりました。それぞれの製品の売上収益は、「タプロス点眼液」は、前期と比べ7.0%減少し、83億2千9百万円となりました。また、「コンプト配合点眼液」は、前期と比べ9.8%減少し、106億8千9百万円となりました。

角結膜疾患治療剤領域においては、ドライアイ（眼球乾燥症候群）などに伴う角結膜上皮障害の治療剤「ヒアレイン点眼液」の売上収益は、薬価改定や後発品促進策の影響により、前期と比べ15.7%減少し、153億1千6百万円となりました。また、「ジクアス点眼液」の売上収益は、上述の駆け込み需要の反動により、前期と比べ5.3%減少し、74億1千9百万円となりました。

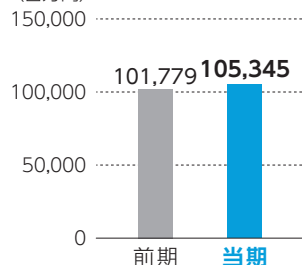
合成抗菌点眼剤領域においては、「クラビット点眼液」、「タリビッド点眼液」両剤合わせた売上収益は、薬価改定や後発品促進策の影響により、前期と比べ20.5%減少し、72億6千1百万円となりました。

抗アレルギー点眼剤領域においては、2013年11月上市の新製品「アレジオン点眼液」を中心に医薬情報提供活動に注力した結果、「リボスチン点眼液」と「アレジオン点眼液」を合わせた売上収益は、前期と比べ93.2%増加し、89億6千1百万円となりました。

網膜疾患治療剤領域においては、滲出型加齢黄斑変性等の治療ニーズに応える「アイリーア硝子体内注射液」の売上収益は、市場が拡大する中、適応症追加の効果もあり、順調に市場浸透した結果、前期と比べ32.7%増加し、248億8千6百万円となりました。

■ 売上収益

(百万円)



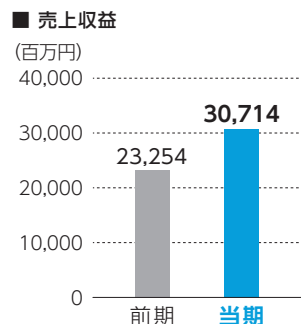
海外

売上収益 **307** 億円 (前期比 32.1% 増 )

海外における売上収益は、円換算ベースで前期と比べ32.1%増加し、307億1千4百万円となりました。

欧州においては、医薬情報提供などの普及促進活動に注力した結果、緑内障・高眼圧症治療剤「タフロタン」が市場に浸透してきました。

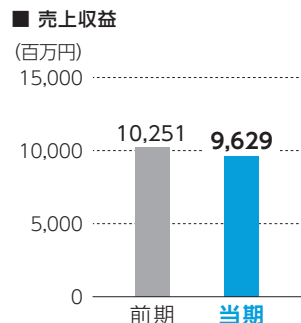
アジアにおいては、主力品の普及促進活動の展開により、中国を中心に当社製品の市場浸透が進みました。



■ 抗リウマチ薬

売上収益 **96** 億円 (前期比 6.1% 減 )

抗リウマチ薬については、薬価改定や競合の影響もあり、「リマチル錠」、「アザルフィジンEN錠」ならびに「メトレート錠」等を合わせた売上収益は、前期と比べ6.1%減少し、96億2千9百万円となりました。



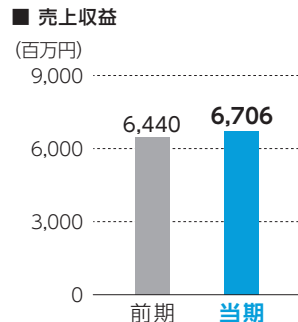
■ その他医薬品

その他医薬品には、技術提携（導出）契約に基づく収入、受託製造等が含まれます。また、米メルク社の眼科製品の譲り受けに関し、関連する法制上の手続きが完了し、各国・地域で参天製薬グループの製品としての販売が開始されるまでの間、米メルク社側に生じた利益の一部が契約に基づいて当社に還元されます。この収入が51億7千4百万円あったことにより、その他医薬品の売上収益は、68億6千8百万円となりました。

一般用医薬品

売上収益 **67**億円 (前期比 4.1% 増 )

一般用医薬品の売上収益は、国内における消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響があったものの、「サンテ」シリーズ全体のブランド価値向上のための販売促進活動に注力したことや、高価格品が堅調に推移したことなどにより、前期と比べ4.1%増加し、67億6百万円となりました。

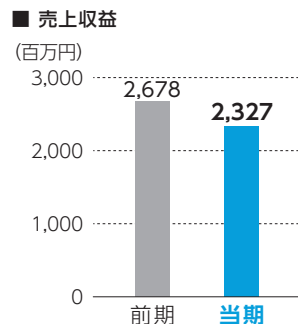


その他の事業

医療機器

売上収益 **23**億円 (前期比 13.1% 減 )

医療機器の売上収益は、高屈折率のアクリル素材を光学部に用いたフォーダブル眼内レンズ「エタニティー」シリーズの普及促進活動に注力したものの、国内の競合の影響などもあり、前期と比べ13.1%減少し、23億2千7百万円となりました。



その他

その他の売上収益は、株式会社クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものと、サプリメント製品の販売によるもので、2億4千2百万円となりました。

③その他の損益の状況

主に受取利息や受取配当金、支払利息、為替差損益などの金融に関連する項目から構成される「金融収益」「金融費用」については、当期に株式の売却益の計上がなかったことにより、金融収益が前期と比べ16.2%減少し、7億6千8百万円となりました。金融費用は、為替差損の影響が少なくなったことにより、前期と比べ35.5%減少し、2億7千9百万円となりました。

法人所得税費用は、税引前当期利益が増加したことや、日本における法人税改正に伴う繰延税金資産の取崩しの影響などもあり、前期と比べ11.2%増加し、118億3千1百万円となりましたが、税引前当期利益に対する法人所得税費用の比率は、前期の35.1%から33.0%となりました。

④その他の活動状況

〔研究開発活動〕

参天製薬グループは、中長期的な成長の源泉として新製品の創製を重視しており、眼科薬を中心とした積極的な研究開発活動を進めています。

緑内障・高眼圧症領域において、プロスタグランジンF_{2α}誘導体DE-085（一般名：タフルプロスト）は、2008年12月より日本で「タプロス点眼液」として販売しています。海外では欧州とアジアで自社販売しており、中国では製造販売承認を申請中です。緑内障・高眼圧症を適応症とする配合剤DE-111（一般名：タフルプロスト/チモロールマレイン酸塩）は、2014年11月より日本において「タプコム配合点眼液」として販売して

これらの結果、当期利益は、前期と比べ21.9%増加し、240億3千2百万円となり、売上収益に対する当期利益の比率は、前期の13.5%から14.9%となりました。

基本的1株当たり当期利益（EPS）は、前期の47円78銭から58円18銭に、希薄化後1株当たり当期利益は、前期の47円63銭から57円93銭となりました。なお、当社では、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しましたが、上述の基本的1株当たり当期利益（EPS）ならびに希薄化後1株当たり当期利益については、前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

います。欧州において、2014年10月に製造販売承認を取得し、2015年1月よりドイツにて販売しています。順次欧州各国にて、製造販売承認を取得し、発売する予定です。またアジアにおいて、韓国にて2014年12月に製造販売承認を申請し、順次アジア各国にて製造販売承認を申請する予定です。緑内障・高眼圧症を適応症とするEP2受容体作動薬DE-117（一般名：未定）は、米国で後期第Ⅱ相試験を終了しました。

角結膜疾患（ドライアイを含む）領域において、DE-089（一般名：ジクアホソルナトリウム）は、2010年12月より日本で「ジクアス点眼液」とし

て販売しています。また、韓国では2013年10月より販売しています。中国では製造販売承認を申請中です。

網膜・ぶどう膜疾患領域において、ぶどう膜炎を適応症とするDE-109（一般名：シロリムス）は、欧州において2015年2月に製造販売承認を申請しました。また、米国、他で第Ⅲ相試験を実施中です。DE-120（一般名：未定）は、滲出型加齢黄斑変性を対象に第Ⅰ相／前期第Ⅱ相試験を米国で実施中です。

(ii) コアベース

参天製薬グループではIFRS適用を機に、上述のIFRSによる業績（「IFRS（フル）ベース」）から一部の収益、費用を控除した「コアベース」での財務情報を経常的な業績を示す指標として、併せて開示します。IFRS（フル）ベースによる業績からコアベースでの業績への調整において控除する収益、費用は次のとおりです。

- ・製品に係る無形資産償却費
- ・その他の収益

Santen S.A.S.（連結子会社）の臨床開発品について、Cyclokate（開発品名：シクロカット、一般名：シクロスポリン、製品名：「Ikervis」（アイケルビス））は、欧州で2015年3月に、成人患者において人工涙液等で効果が不十分なドライアイに伴う重度の角膜炎を適応症として、製造販売承認を取得しました。春季カタルを適応症とするVekacia（開発品名：ベカシア、一般名：シクロスポリン）は、欧州で第Ⅲ相試験を実施中です。

- ・その他の費用
- ・金融収益
- ・金融費用

これらの項目に係る法人所得税費用を調整し、コアベースでの当期利益を算出しています。

当期のコアベースでの業績は、以下のとおりとなりました。なお、（ ）内の数値はIFRS（フル）ベースでの業績です。

（単位 百万円）

コアベース （IFRS（フル）ベース）	前 期	当 期	対前期増減率
売 上 収 益	146,260 (146,260)	161,831 (161,831)	10.6% (10.6%)
営 業 利 益	30,403 (29,878)	39,088 (35,374)	28.6% (18.4%)
当 期 利 益	19,813 (19,718)	25,948 (24,032)	31.0% (21.9%)

ご参考 | 開発パイプライン

主要臨床プロジェクト状況一覧

グローバル品 日本（アジア）品

疾患領域	プロジェクト名	化合物／作用機序	地域	開発ステージ				
				フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請	承認・発売
緑内障・ 高眼圧症	DE-111	タフルプロスト/ チモロール マレイン酸塩 (配合剤)	日本					
			欧州					
			韓国					
			アジア					
	DE-118	タフルプロストUD	日本					
			アジア					
DE-085	タフルプロスト	中国						
DE-117	EP2受容体作動薬	米国						
DE-090	ロメリジン塩酸塩	日本						
角結膜疾患	Cyclokot	シクロスポリン	欧州					
			米国					
	DE-089	ジクアホソル ナトリウム	中国					
			アジア					
網膜・ ぶどう膜 疾患	DE-109	シロリムス	欧州					
			日本					
			米国					
DE-120	VEGF/PDGF阻害剤	米国						
アレルギー	Vekacia	シクロスポリン	欧州					

(2) 設備投資の状況

設備投資については、製造設備および研究開発用機器の更新に加え、米メルク社の眼科製品の譲り受けに伴う内製化のための投資などを行いました。また、グローバルな製品供給基盤の強化を目的とした生産体制・拠点再編に伴う設備投資、事業のグローバル展開を支えるためのIT基盤への投

資を行いました。

当期の設備投資額は、53億8千3百万円となりました。

これらの設備投資資金は、自己資金により充当しました。

(3) 資金調達の状況

当社は、当期において、米メルク社の眼科製品の譲り受けに関連する支払資金として、金融機関

より400億円の長期借入れを行いました。

(4) 対処すべき課題

[中期経営計画について]

参天製薬グループは、基本理念の実現に向けて、2020年に向けた長期的な経営ビジョンを掲げ、世界中の一人でも多くの患者さんの健康の増進に貢献するために、「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」を目指します。さらに、長期的

な経営ビジョンの実現に向け、より具体的な取り組みを進めるために、2014年度から2017年度までの4カ年の中期経営計画を策定し、以下の3つの基本方針を主たる対処すべき課題として取り組んでいます。

- (1) 持続的成長を可能とするための製品創製への変革、生産性向上の実現
- (2) アジア・欧州での事業成長および新規市場参入によるプレゼンスの向上
- (3) 持続的な成長を実現するための人材育成および組織構築

2020年までの長期的な経営ビジョン

「世界で存在感のある スペシャリティ・カンパニー」の実現

真の顧客ニーズを深く考え、競合企業に対する明確な強みをもって、
グローバルな競争力・存在感を持つ会社

長期的な経営ビジョン達成に向けた5つの道筋

1. 真の顧客ニーズに対応する製品を迅速に創出
2. 国内事業の新たな事業展開への変革
3. アジアへの積極展開と西欧・米国への参入
4. グローバルな製品供給・信頼性保証体制の確立
5. 創造と革新を担う人材と組織力強化

2014-2017年度 中期経営計画 基本方針

製品創製

持続的成長を可能とする
ための製品創製への変革、
生産性向上の実現

事業展開

アジア・欧州での事業成長
および新規市場参入による
プレゼンスの向上

組織・人材

持続的な成長を実現するための
人材育成と組織構築

2018年3月期 財務目標

売上高	2,050億円以上
営業利益	450億円以上
当期純利益	310億円以上
ROE	13%以上
研究開発費	210億円程度
償却前営業利益	545億円以上
配当性向	40%を目処

(5) 財産および損益の状況

企業集団の業績および財産の状況の推移

日本基準

区 分	第100期 (2011.4.1～ 2012.3.31)	第101期 (2012.4.1～ 2013.3.31)	第102期 (前連結会計年度) (2013.4.1～ 2014.3.31)	(ご参考) 第103期 (当連結会計年度) (2014.4.1～ 2015.3.31)
売 上 高 (百万円)	114,416	119,066	148,663	161,881
経 常 利 益 (百万円)	27,780	25,602	27,924	34,516
当期純利益 (百万円)	17,160	16,520	17,109	22,570
1株当たり当期純利益	196円96銭	195円81銭	41円46銭	54円64銭
総 資 産 (百万円)	198,801	199,640	231,106	296,357
純 資 産 (百万円)	164,861	165,132	181,209	204,719

IFRS

区 分	(ご参考) 第102期 (前連結会計年度) (2013.4.1～ 2014.3.31)	第103期 (当連結会計年度) (2014.4.1～ 2015.3.31)
売 上 収 益 (百万円)	146,260	161,831
営 業 利 益 (百万円)	29,878	35,374
当 期 利 益 (百万円)	19,718	24,032
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益	47円78銭	58円18銭
資 産 合 計 (百万円)	237,640	304,200
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	187,210	211,779

- (注) 1. 第103期から会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。
また、ご参考までに第103期の日本基準に準拠した諸数値および第102期のIFRSに準拠した諸数値を記載しています。
2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益および基本的1株当たり当期利益は、第102期（前連結会計年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。
3. 日本基準の第103期の諸数値については、会計監査人の監査を受けていません。
4. 日本基準の第101期までは、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第100期 (2011.4.1～ 2012.3.31)	第101期 (2012.4.1～ 2013.3.31)	第102期 (前事業年度) (2013.4.1～ 2014.3.31)	第103期 (当事業年度) (2014.4.1～ 2015.3.31)
売上高 (百万円)	103,200	106,647	128,718	138,432
経常利益 (百万円)	27,776	26,404	29,746	33,884
当期純利益 (百万円)	16,502	17,702	19,861	22,483
1株当たり当期純利益	189円40銭	209円82銭	48円13銭	54円43銭
総資産 (百万円)	196,427	194,464	219,406	286,362
純資産 (百万円)	168,089	166,203	180,598	203,211

- (注) 1. 日本基準に準拠して作成しています。
 2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益は、第102期（前事業年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。
 3. 第101期までは、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

(6) 主要な事業内容

参天製薬グループは、医療用医薬品、一般用医薬品および医療機器の製造および販売を行っており、その主なものは、次のとおりです。

区 分	主要品名	
医薬品 事業	医療用 医薬品 眼科薬	アイリーア硝子体内注射液、ヒアレイン点眼液、クラビット点眼液、 コソプト配合点眼液、タプロス点眼液、ジクアス点眼液、アレジオン点眼液、 カリーユニ点眼液、フルメロン点眼液、オペガンハイ眼粘弾剤
	抗リウマチ薬	アザルフィジンEN錠、リマチル錠
	その他医薬品	医療用医薬品受託製造
一般用 医薬品	眼科薬	サンテFXネオ、ソフトサンティア、サンテボーティエ、サンテメディカル10、 サンテFXVプラス、サンテメディカルガード、サンテ40ゴールド、サンテドゥプラスEアルファ
その他の事業	医療機器	眼内レンズ



(7) 主要拠点など

① 当社

本 社	大阪市北区
営業拠点	下新庄オフィス (大阪市東淀川区)、東京支店 (東京都中央区)、北海道東北エリアオフィス (仙台市青葉区)、 関東第一エリアオフィス (東京都中央区)、関東第二エリアオフィス (東京都中央区)、 中部エリアオフィス (名古屋市中区)、関西エリアオフィス (大阪市東淀川区)、 中国四国エリアオフィス (広島市中区)、九州エリアオフィス (福岡市博多区)、その他89オフィス
工 場	滋賀プロダクトサプライセンター (滋賀県犬上郡多賀町)、能登工場 (石川県羽咋郡宝達志水町)
研 究 所	奈良研究開発センター (奈良県生駒市)

② 子会社

Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ・カリフォルニア州・エメリービル市)

Santen Inc. (アメリカ・カリフォルニア州・エメリービル市)

Santen Holdings EU B.V. (オランダ・アムステルダム市)

Santen Oy (フィンランド・タンペレ市)

Santen S.A.S. (フランス・エブリー市)

参天製薬(中国)有限公司 (中国・江蘇省・蘇州市)

Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. (シンガポール)

その他16社

ご参考

ネットワーク

国内

株式会社クレール (滋賀県)

[欧州]

Santen Holdings EU B.V. (オランダ)

Santen Oy (フィンランド)

Santen S.A.S. (フランス)

Santen GmbH (ドイツ)

SantenPharma AB (スウェーデン)

Santen Switzerland SA (スイス)

Santen Italy S.r.l. (イタリア)

Santen UK Limited (イギリス)

Santen Pharmaceutical Spain, S.L. (スペイン)

海外

[北米]

Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ)

Santen Inc. (アメリカ)

Advanced Vision Science, Inc. (アメリカ)

[アジア]

参天製薬 (中国) 有限公司 (中国)

参天医薬販売 (蘇州) 有限公司 (中国)

韓国参天製薬株式会社 (韓国)

台湾参天製薬股份有限公司 (台湾)

Santen India Private Limited (インド)

Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. (シンガポール)

SANTEN (THAILAND) CO., LTD. (タイ)

SANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)

SANTEN PHILIPPINES INC. (フィリピン)

(8) 従業員の状況

① 参天製薬グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)
医薬品事業	3,065
その他の事業	165
合計	3,230

(注) 従業員数は就業人員数で、パートタイマーおよび派遣社員を除いています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	1,899名
前期末比増減	+21名
平均年齢	42歳0ヶ月
平均勤続年数	16年2ヶ月

(注) 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマーおよび派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

(9) 重要な子会社の状況

重要な子会社

会社名 () は所在国を示す	資本金	当社の出資比率 () は間接所有を示す	主要な事業内容
Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ)	24,784千アメリカドル	100.0%	北米における間接所有子会社の統括管理
Santen Inc. (アメリカ)	8,765千アメリカドル	(100.0%)	医薬品の臨床開発・医薬学術情報に係る調査分析
Santen Holdings EU B.V. (オランダ)	50千ユーロ	100.0%	欧州事業に関する金融統括
Santen Oy (フィンランド)	20,000千ユーロ	(100.0%)	医薬品の開発・製造・販売
Santen S.A.S. (フランス)	1,976千ユーロ	(100.0%)	医薬品の開発・販売
参天製薬(中国)有限公司 (中国)	3,800百万円	100.0%	医薬品の開発・製造・販売

(10) 主要な借入先

借入会社	借入先	借入金残高 (百万円)
参天製薬株式会社	シンジケート・ローン	25,979
参天製薬株式会社	株式会社日本政策投資銀行	11,079

(注) シンジケート・ローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする2社によるものです。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

主要な提携の状況

・技術提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	第一三共株式会社（日本）	オフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	第一三共株式会社（日本）	レボフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	エーザイ株式会社（日本）	ブナゾシン塩酸塩を含有する眼科薬の製造販売
	旭硝子株式会社（日本）	タフルプロストを含有する眼科薬の製造販売
	インスパイア社（アメリカ）	ジクアアソルナトリウムを含有する眼科薬の製造販売
	日本ペーリンガーインゲルハイム株式会社（日本）	エピナスチン塩酸塩を含有する眼科薬の製造販売

・技術提携（導出）

契約会社名	提携先	内容
Advanced Vision Science, Inc. (連結子会社)	ボシュロム社（アメリカ）	眼内レンズ「エタニティー」の日本以外の地域の製造販売権
参天製薬株式会社	オーク社（アメリカ）	緑内障・高眼圧症治療剤タフルプロストの西欧（ドイツを除く）、北米、南米およびアフリカにおける販売権

・販売提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	ファイザー株式会社（日本）	サラゾスルファピリジン含有する抗リウマチ薬の国内独占販売
	ヤンセンファーマ株式会社（日本）	レボカバステチン塩酸塩含有する眼科薬の国内販売
	株式会社アールテック・ウエノ（日本）	インプロピル ウノプロストン含有する眼科薬の国内独占販売
	バイエル薬品株式会社（日本）	アフリベルセプト硝子体内注射液の国内独占販売

・業務・資本提携

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	株式会社日本政策投資銀行	当社の海外事業の積極的な展開に備え、産業支援金融機関としての経験と海外ネットワークを活用

・その他

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	メルク社（アメリカ）	日本・欧州・アジア太平洋地域におけるメルク社が有する眼科用医薬品（緑内障・高眼圧症治療剤）およびこれらの製品に関連した権利等一式の譲受

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 220,000,000株

(2) 発行済株式の総数 82,653,103株（自己株式3,845株を含む。）

(注) 当社取締役および執行役員ならびに重要な海外子会社の取締役が付与した旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21による新株予約権の行使により6,200株、当社取締役が付与した会社法第361条および第238条等による新株予約権の行使により10,500株および当社執行役員が付与した会社法第238条等による新株予約権の行使により53,500株、合わせて70,200株増加しました。

(3) 株主数 11,368名（前期末比3,588名増）

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	5,709	6.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,587	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,432	4.2
株式会社日本政策投資銀行	3,310	4.0
日本生命保険相互会社	2,132	2.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,121	2.6
小野薬品工業株式会社	1,861	2.3
第一三共株式会社	1,836	2.2
全国共済農業協同組合連合会	1,438	1.7
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,373	1.7

(注) 1. 持株比率は、自己株式（3,845株）を控除して計算しています。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,587千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,432千株

3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数は、エーザイ株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はエーザイ株式会社に留保されています。

4. MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから2014年7月28日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、2014年7月23日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、2015年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。

なお、以下の持株比率は、自己株式（3,845株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	271	0.3
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	8,718	10.5

(注) 上記、MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから2015年4月9日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、2015年4月2日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けています。

なお、当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	出資比率（%）
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	1,206	0.3
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	39,628	9.6

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者3名から2014年8月18日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、2014年8月11日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ投信株式会社については、2015年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の大株主には含まれていません。

なお、以下の持株比率は、自己株式（3,845株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,121	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,712	4.5
三菱UFJ投信株式会社	490	0.6

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的とし、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行可能株式総数は1,100,000,000株、発行済株式総数は413,265,515株にそれぞれ増加しています。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

区分	第4回新株予約権 (2005年7月4日発行)	第5回新株予約権 (2006年7月4日発行)
発行決議の日	2005年6月24日	2006年6月27日
新株予約権の数	222個	321個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、22,200株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1	当社普通株式、32,100株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1
新株予約権の払込金額	無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	248,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	271,500円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2007年6月25日から2015年6月23日まで	2008年6月28日から2016年6月24日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員の保有状況	合計 32個 (1名)	合計 182個 (2名)
内訳	社外取締役 32個 (1名)	取締役(社外取締役を除く) 157個 (1名) 社外取締役 25個 (1名)

区分	第6回新株予約権 (2007年7月3日発行)	第7回新株予約権 (2008年7月2日発行)
発行決議の日	2007年6月26日	2008年6月25日
新株予約権の数	340個	553個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、34,000株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1	当社普通株式、55,300株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1
新株予約権の払込金額	無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	305,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	273,400円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2009年6月27日から2017年6月26日まで	2010年6月28日から2018年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員の保有状況	合計 212個 (2名)	合計 405個 (3名)
内訳	取締役(社外取締役を除く) 193個 (1名) 監査役 19個 (1名) (注) 3	取締役(社外取締役を除く) 326個 (2名) 監査役 79個 (1名) (注) 3

区分	第8回新株予約権 (2009年7月3日発行)	第9回新株予約権 (2010年7月6日発行)
発行決議の日	2009年6月24日	2010年6月23日
新株予約権の数	577個	427個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、57,700株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1	当社普通株式、42,700株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1
新株予約権の払込金額	無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	292,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	317,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2011年6月27日から2019年6月24日まで	2012年6月25日から2020年6月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員の保有状況	合計 577個 (3名)	合計 427個 (2名)
内訳	取締役(社外取締役を除く) 494個 (2名) 監査役 83個 (1名) (注) 3	取締役(社外取締役を除く) 427個 (2名)

事業報告

区分	第10回新株予約権 (2011年7月5日発行)	第11回新株予約権 (2012年7月4日発行)
発行決議の日	2011年6月22日	2012年6月20日
新株予約権の数	470個	480個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、47,000株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1	当社普通株式、48,000株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1
新株予約権の払込金額	無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	323,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	331,500円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2013年6月24日から2021年6月22日まで	2014年6月23日から2022年6月20日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員の保有状況	合計 470個 (2名)	合計 480個 (2名)
内訳	取締役(社外取締役を除く) 470個 (2名)	取締役(社外取締役を除く) 480個 (2名)

区分	第1回株式報酬型新株予約権 (2013年8月31日発行)	第2回株式報酬型新株予約権 (2014年8月31日発行)
発行決議の日	2013年8月6日	2014年8月5日
新株予約権の数	113個	103個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、11,300株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1	当社普通株式、10,300株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	384,620円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	538,298円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2016年9月1日から2023年9月1日まで	2017年9月1日から2024年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員の保有状況	合計 113個 (2名)	合計 103個 (2名)
内訳	取締役(社外取締役を除く) 113個 (2名)	取締役(社外取締役を除く) 103個 (2名)

- (注) 1. 2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、上記新株予約権の目的となる株式の種類および数ならびに新株予約権の行使に際して出資される財産の価額については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数および金額で記載しています。
2. 上記の新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 正当な理由による退任後の権利行使は可能。
 - (2) 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。
 - (3) 権利の相続は可能。
3. 監査役が保有している新株予約権は、当人が執行役員在任中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権等の状況

ストック・オプションとして発行した新株予約権

第2回株式報酬型新株予約権

発行決議の日	2014年8月5日
発行日	2014年8月31日
新株予約権の数	242個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、24,200株（新株予約権1個につき100株）（注）
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	538,298円（新株予約権1個当たり）（注）
新株予約権の行使期間	2017年9月1日から2024年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退職後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
交付された者の人数	当社の従業員 10名

（注）2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。上記新株予約権の目的となる株式の種類および数ならびに新株予約権の行使に際して出資される財産の価額については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数および金額で記載しています。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	黒川 明	
取締役 副社長執行役員	古門貞利	担当 日本事業・グローバル人材開発担当
取締役	古谷 昇	重要な兼職の状況 有限会社ビーグル代表取締役 コンビ株式会社社外取締役 株式会社ジェイアイエヌ社外取締役
取締役	奥村昭博	重要な兼職の状況 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科特任教授 慶應義塾大学名誉教授
取締役	片山隆之	重要な兼職の状況 帝人株式会社顧問役 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	納塚善宏	
監査役	土屋泰昭	重要な兼職の状況 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社シニア・アドバイザー ランディス・ギア・ジャパン株式会社代表取締役
監査役	水野 裕	重要な兼職の状況 コクヨ株式会社社外監査役
監査役	松沢幸一	

- (注) 1. 佐藤康夫氏は、2014年6月25日付をもって、任期満了により監査役を退任しました。
 2. 常勤監査役納塚善宏氏は、経理・財務部門での長年の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 3. 監査役土屋泰昭氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役水野裕氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 監査役松沢幸一氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 取締役のうち、古谷昇、奥村昭博および片山隆之の各氏は、社外取締役です。
 7. 監査役のうち、土屋泰昭、水野裕および松沢幸一の各氏は、社外監査役です。
 8. 取締役古谷昇、奥村昭博および片山隆之の各氏ならびに監査役土屋泰昭、水野裕および松沢幸一の各氏につきましては、東京証券取引所に対して、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として届け出しています。
 9. 2015年4月1日付で、次のとおり担当および重要な兼職の状況に変更がありました。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	奥村昭博	重要な兼職の状況 静岡県立大学副学長 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科特任教授 慶應義塾大学名誉教授

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	支給額	
取締役	報酬（年額）	5名	187百万円 2010年6月23日 定時株主総会による限度額 年額 430百万円
	株式報酬型ストック・オプション報酬	2名	55百万円 2013年6月25日 定時株主総会による限度額 年額 160百万円
計		242百万円	
監査役	報酬（年額）	5名	52百万円 2006年6月27日 定時株主総会による限度額 年額 80百万円
合計		294百万円	

- (注) 1. 支給人数は、当事業年度中に就任していた者の合計で、2014年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでいます。
 2. 取締役の「報酬（年額）」の支給人数および支給額には、社外取締役を含みます。
 3. 監査役の「報酬（年額）」の支給人数および支給額には、社外監査役を含みます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

①取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針

当社は、委員会設置会社ではありませんが、任意の委員会として、社外取締役も参加する幹部報酬委員会を設置し、取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針を以下のように定めています。

1. 優秀な人材を確保できるよう、競争力のある報酬水準を提供する。
2. 株主および従業員に対し、説明責任を果たし得る報酬制度を目指す。
3. 取締役および執行役員が職務遂行にあたり、意欲や士気を高めることができるよう、会社・個人業績について明確な目標設定とそれに基づく報酬とする。
4. 取締役・執行役員、社外取締役、常勤監査役および社外監査役の4つの体系に区分する。

②取締役が受ける報酬等の内容および決定方法

- イ. 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、年次賞与およびストック・オプションで構成する。
 - ロ. 基本報酬は、職務評価に基づく等級によって決定する。
 - ハ. 年次賞与は、会社業績と個人業績によって決定する。
- ニ. スtock・オプションは、取締役（社外取締役を除く）を支給対象とし、等級別の報酬額に基づき決定する。
 - ホ. 社外取締役の報酬は、市場価値を参考にして決定する。

③監査役が受ける報酬等の内容および決定方法

- イ. 監査役（社外監査役を除く）の報酬については、幹部報酬委員会からの助言に基づき市場価値を参考にして、監査役の協議により決定する。なお、報酬の個人別設定あるいは業績評価による報酬変動は、監査役制度の理念を踏まえ、行わない。
- ロ. 社外監査役の報酬は、幹部報酬委員会からの助言に基づき市場価値を参考にして、監査役の協議により決定する。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職している法人等の名称	兼職している法人等での地位	兼職している法人等と当社の関係
社外取締役	古谷 昇	有限会社ビーフル	代表取締役	—
		コンビ株式会社	社外取締役	—
		株式会社ジェイアイエヌ	社外取締役	—
	奥村昭博	静岡県立大学大学院	経営情報イノベーション研究科特任教授	—
		慶應義塾大学	名誉教授	(注)
	片山隆之	帝人株式会社	顧問役	—
東洋製罐グループホールディングス株式会社		社外監査役	—	
社外監査役	土屋泰昭	ペルミラ・アドバイザーズ株式会社	シニア・アドバイザー	—
		ランディス・ギア・ジャパン株式会社	代表取締役	—
	水野 裕	コクヨ株式会社	社外監査役	—

- (注) 1. 当社は、社外取締役奥村昭博氏の兼職先であります慶應義塾大学と共同研究等の取引を行っており、また、寄付を行っていますが、これらの取引および寄付は、医学関連のもので、同氏の専攻分野である経営学に関連するものではありません。
 2. 2015年4月1日付で、次のとおり兼職している法人等および地位に変更がありました。

区分	氏名	兼職している法人等の名称	兼職している法人等での地位
社外取締役	奥村昭博	静岡県立大学	副学長
		静岡県立大学大学院	経営情報イノベーション研究科特任教授
		慶應義塾大学	名誉教授

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	古谷 昇	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、経営コンサルタントとしての企業経営に関する幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	奥村昭博	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、長年に渡る大学および大学院での経営学教授としての幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	片山隆之	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	土屋泰昭	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、および当事業年度開催の監査役会10回のうち9回に出席し、経営者および上場企業での監査役としての経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、ならびに監査役監査の一層の充実を目指し、助言・提言を行っています。
	水野 裕	当事業年度開催の取締役会13回全て、および当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わった経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、ならびに監査役監査の一層の充実を目指し、助言・提言を行っています。
	松沢幸一	2014年6月25日の監査役就任以降に開催の取締役会10回全て、および監査役就任以降に開催の監査役会7回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わった経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、ならびに監査役監査の一層の充実を目指し、助言・提言を行っています。

③責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役および社外監査役として、有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性の確保、ならびに監査体制の一層の強化を図るため、現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、社外取締役および社外監査役の各氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

④報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
社外取締役	3名	38百万円
社外監査役	4名	26百万円
合計	7名	64百万円

(注) 人数は、当事業年度中に就任していた者の合計で、2014年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役1名を含んでいます。

(5) 執行役員の状況（取締役による兼務を除く）

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	佐藤正道	欧州事業統括 兼 Santen Holdings EU B.V.社長
常務執行役員	伊藤毅	医薬事業部長
常務執行役員	ナヴィード・シャムズ	チーフ・サイエンティフィック・オフィサー (CSO) 研究開発本部長 兼 Santen Inc.社長 兼 CEO
執行役員	ユルキ・リリエロース	Santen Oy社長
執行役員	森島健司	研究開発本部 グローバル製剤技術統括
執行役員	辻村明広	アジア事業部長
執行役員	太田淳稔	人材組織開発・CSR本部長
執行役員	木村章男	信頼性保証本部長
執行役員	越路和朗	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 財務・管理本部長
執行役員	金子隆志	研究開発本部 グローバル臨床開発・メディカル・アフェアーズ統括 兼 日本研究開発代表
執行役員	山本範明	チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO) 情報システム本部長
執行役員	山崎弘之	医薬事業部 医薬営業統括部長
執行役員	中田圭三	プロダクトサプライ本部長

- (注) 1. マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。
 2. 金子隆志氏は、2015年3月31日付で、執行役員を退任しました。
 3. 2015年4月1日付で、次のとおり担当の変更および異動がありました。

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	佐藤正道	企画本部担当兼CSR・業務本部長
執行役員	森島健司	研究開発本部 グローバル製剤技術統括部長
執行役員	太田淳稔	人材組織開発本部長
執行役員（新任）	谷内樹生	欧州事業統括 兼 Santen Holdings EU B.V.社長

5 会計監査人に関する状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	119百万円
②上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	70百万円
③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	70百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。
- 2.当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、IFRS対応に関するアドバイザリー業務等についても対価を支払っています。

③ 解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する、適正な監査の遂行が困難であると認める場合には、監査役全員の同意に基づき当該会計監査人を解任するものとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、当社の監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1号各号のいずれかに該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、監査姿勢、監査品質、監査業務の有効性及び効率性等を毎期評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、当該会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する旨の決議を行い、本内容に沿った整備を進めています。なお、2015年5月1日開催の取締役会において、以下のとおり改定する旨の決議をしました。

当社は、「天機に参与する」という基本理念のもと、医療の一端を担う企業として、患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として社会へ寄与するとともに、自らの存在意義を高め、持続的に成長することを目指す。

その達成に向けた内部統制基本方針を、次のとおり決議する。

(1) 当社ならびにその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役・従業員からなる全ての構成員の全ての企業活動における行動指針を定めた「参天企業倫理綱領」を規範とする。また、「参天企業倫理綱領」を推進するための担当役員、担当部署およびCSR委員会を設置し、この周知徹底に努める。
- ②反社会的勢力からのいかなる要求にも応じないことを「参天企業倫理綱領」に定めるとともに、担当部署は関係当局と連携をとって、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
- ③社内でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて直接に相談・通報できる手段を確保するとともに、相談・通報に対しては、担当部署が関係部門と連携して解決にあたる。

- ④経営監視機能の強化・充実のため、独立性の高い社外取締役を複数選任するとともに、監査役による監査、社長直轄の内部監査室による内部監査体制の充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報の取扱いに関しては、情報セキュリティ規程、決裁規程、文書管理規程等の社内規程に基づいて、適切な保存・管理を行う。

(3) 当社ならびにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①危機管理規程に基づいて、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に適確に対処する。
- ②各事業部・本部は、平時から自らの業務に係る損失の危険の管理に関する方針・対応策の策定、情報収集を行い、損失の危険の回避・最小化に努める。
- ③危機発生の未然防止および危機発生時の影響の最小化を図るため、平時の危機管理体制として「危機評価委員会」を設置する。万一、緊急事態が発生した場合は、その影響度合いにより、代表取締役を責任者とする「危機対策委員会」を立ち上げ、危機管理規程に基づいて損失の最小化を図るとともに再発防止策を実施する。
- ④内部監査室はその独立した立場から、社内における損失の危険の管理状況を内部監査する。

(4) 当社ならびにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に係る体制

- ①取締役会で選任された執行役員に子会社経営を含めて業務の執行を委任し、会社経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を図る。
- ②取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③当社において、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置して、所定の事項を審議し、取締役会に助言させる。
- ④取締役会規則、執行役員規程を定め、役割と権限を明確化する。また、各種会議体の権限・位置づけを明らかにするとともに、決裁に関する規程・基準を整備し、意思決定の手順を明確にする。
- ⑤業務が効率的に執行できるよう人事・組織体制を整備する。また、組織権限、分掌に係る規程・基準を設け、それぞれの組織・子会社における権限と責任を明確にするほか、子会社の取締役が当社に報告すべき事項を明確にする。

(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社管理規程を整備してグループ各社の役割・責任を明確にし、主要なグループ会社の監査機能を強化する。
- ②グループにおける企業活動の適正性向上のための体制整備については、当社が助言・指導を行う管理体制を構築する。
- ③財務報告の信頼性の確保に関しては、関係する

当社各部門・グループ会社がその業務の適正性に関して自己点検を行い、内部監査室がその妥当性を検証する体制を構築する。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役職務の補助ならびに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない専任の監査役スタッフをおく。
- ②監査役スタッフに関する人事異動は、社内の規定に基づき、代表取締役が監査役の同意を得て実施する。人事評価については、監査役が社内の規定に基づき検討・決定した内容を尊重する。

(7) 当社ならびにその子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞無く監査役および監査役会に報告する。
- ②①以外についても、取締役および従業員が、監査役および監査役会に報告すべき事項を明示する。
- ③内部監査室と主要なグループ会社における監査部門は、その監査方針・計画、ならびに監査結果を定期的に監査役会に報告し、情報交換を行う。
- ④社内でのコンプライアンスに関して疑義のある

行為等について、社内外の相談窓口を通じて行われたか否かにかかわらず、使用人が監査役に報告したことを理由とした不利益な取扱いは一切行わない。

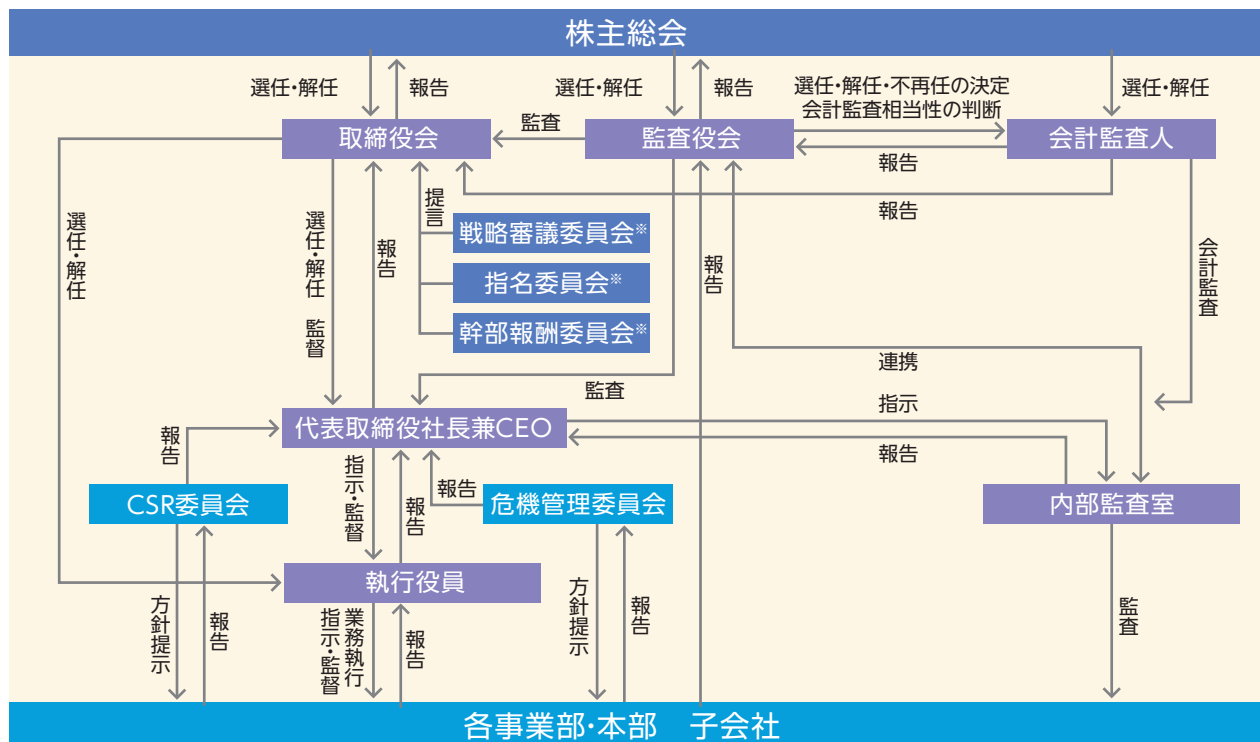
(8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①代表取締役をはじめとして、監査役および監査役会が必要と考える取締役・従業員と、定期的

- に、もしくは必要に応じて会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- ②監査役が、代表取締役と協議の上で希望する会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況に対する意見を述べる事ができる。
- ③監査役がその職務を遂行するために必要な費用は、会社が負担する。

ご参考 コーポレート・ガバナンス

企業統治体制



※ 指名委員会等設置会社における委員会とは異なります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結純損益計算書 2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	第103期	(ご参考) 第102期
売上収益	161,831	146,260
売上原価	△56,373	△57,353
売上総利益	105,458	88,907
販売費及び一般管理費	△48,893	△41,642
製品に係る無形資産償却費	△3,979	△190
研究開発費	△17,477	△16,862
その他の収益	723	681
その他の費用	△458	△1,016
営業利益	35,374	29,878
金融収益	768	916
金融費用	△279	△433
税引前当期利益	35,863	30,361
法人所得税費用	△11,831	△10,643
当期利益	24,032	19,718
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	24,032	19,718
非支配持分	—	—
当期利益	24,032	19,718

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 2015年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	第103期	(ご参考) 第102期
資産		
非流動資産		
有形固定資産	29,104	27,175
無形資産	84,433	26,610
金融資産	34,725	23,334
繰延税金資産	2,978	5,215
その他の非流動資産	2,288	2,065
非流動資産合計	153,528	84,399
流動資産		
棚卸資産	20,133	19,461
営業債権及びその他の債権	61,701	53,986
その他の金融資産	187	4,587
その他の流動資産	2,728	2,356
現金及び現金同等物	65,923	72,397
(小計)	150,672	152,787
売却目的で保有する資産	-	454
流動資産合計	150,672	153,241
資産合計	304,200	237,640

科目	第103期	(ご参考) 第102期
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	7,383	7,264
資本剰余金	8,077	7,959
自己株式	△18	△9
利益剰余金	178,840	162,727
その他の資本の構成要素	17,497	9,269
親会社の所有者に帰属する持分合計	211,779	187,210
資本合計	211,779	187,210
負債		
非流動負債		
金融負債	25,351	102
退職給付に係る負債	5,459	5,401
引当金	1,444	1,467
繰延税金負債	2,874	2,795
その他の非流動負債	953	1,479
非流動負債合計	36,081	11,244
流動負債		
営業債務及びその他の債務	20,250	19,072
その他の金融負債	19,298	4,880
未払法人所得税等	6,729	8,081
引当金	1,197	996
その他の流動負債	8,866	6,157
流動負債合計	56,340	39,186
負債合計	92,421	50,430
資本及び負債合計	304,200	237,640

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結持分変動計算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
2014年4月1日残高	7,264	7,959	△9	162,727	－	4,118
当期包括利益						
当期利益				24,032		
その他の包括利益					303	7,863
当期包括利益合計	－	－	－	24,032	303	7,863
所有者による拠出及び所有者への分配						
新株の発行	119	118				
自己株式の取得			△9			
配当金				△8,259		
株式報酬取引						
その他				340	△303	△37
所有者による拠出及び所有者への分配合計	119	118	△9	△7,919	△303	△37
2015年3月31日残高	7,383	8,077	△18	178,840	－	11,944

	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	
	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他の資本の構成要素合計		
2014年4月1日残高	4,752	399	9,269	187,210	187,210
当期包括利益					
当期利益			－	24,032	24,032
その他の包括利益	248		8,414	8,414	8,414
当期包括利益合計	248	－	8,414	32,446	32,446
所有者による拠出及び所有者への分配					
新株の発行		△32	△32	205	205
自己株式の取得			－	△9	△9
配当金			－	△8,259	△8,259
株式報酬取引		186	186	186	186
その他			△340	－	－
所有者による拠出及び所有者への分配合計	－	154	△186	△7,877	△7,877
2015年3月31日残高	5,000	553	17,497	211,779	211,779

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 2015年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	第103期	(ご参考) 第102期
資産の部		
流動資産	126,240	133,527
現金及び預金	49,114	49,020
受取手形	501	416
売掛金	54,531	48,439
有価証券	—	13,112
商品及び製品	12,402	13,135
仕掛品	34	12
原材料及び貯蔵品	3,065	2,619
繰延税金資産	2,227	2,215
その他	4,366	4,559
貸倒引当金	—	△0
固定資産	160,122	85,879
有形固定資産	23,551	22,729
建物	10,659	11,170
構築物	160	178
機械及び装置	1,622	1,526
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	1,431	1,438
土地	8,013	8,013
リース資産	15	18
建設仮勘定	1,649	384
無形固定資産	59,560	1,697
製造販売承認権	57,453	—
ソフトウェア	1,698	1,617
その他	409	80
投資その他の資産	77,011	61,453
投資有価証券	33,349	21,737
関係会社株式及び出資金	41,209	34,475
繰延税金資産	—	2,710
その他	2,453	2,531
資産合計	286,362	219,406

科目	第103期	(ご参考) 第102期
負債の部		
流動負債	52,754	34,372
買掛金	12,717	13,766
1年以内返済予定の長期借入金	11,767	—
未払金	15,674	8,880
未払法人税等	6,222	7,821
未払消費税等	2,637	803
前受収益	735	396
賞与引当金	2,626	2,397
その他	376	309
固定負債	30,397	4,436
長期借入金	25,291	—
退職給付引当金	3,923	3,449
資産除去債務	224	221
繰延税金負債	493	—
その他	466	766
負債合計	83,151	38,808
純資産の部		
株主資本	190,609	176,157
資本金	7,383	7,264
資本剰余金	8,077	7,959
資本準備金	8,077	7,959
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	175,167	160,943
利益準備金	1,551	1,551
その他利益剰余金	173,616	159,392
退職給与積立金	372	372
特別償却準備金	10	20
別途積立金	89,109	89,109
繰越利益剰余金	84,125	69,891
自己株式	△18	△9
評価・換算差額等	12,049	4,042
その他有価証券評価差額金	12,049	4,042
新株予約権	553	399
純資産合計	203,211	180,598
負債・純資産合計	286,362	219,406

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

損益計算書 2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位 百万円)

科 目	第103期	(ご参考) 第102期
売上高	138,432	128,718
売上原価	49,814	52,639
売上総利益	88,618	76,079
販売費及び一般管理費	55,430	46,859
営業利益	33,188	29,220
営業外収益	985	800
受取利息及び受取配当金	556	532
生命保険配当金	144	148
為替差益	118	—
その他	167	120
営業外費用	289	274
支払利息	85	—
為替差損	—	91
借入手数料	100	—
減価償却費	64	100
その他	40	83
経常利益	33,884	29,746
特別利益	59	474
固定資産処分益	59	—
投資有価証券売却益	—	474
特別損失	239	76
固定資産処分損	7	19
減損損失	232	—
事業構造改善費用	—	57
税引前当期純利益	33,704	30,144
法人税、住民税及び事業税	11,524	11,520
法人税等調整額	△303	△1,237
当期純利益	22,483	19,861

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

株主資本等変動計算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位 百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					退職給与 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,264	7,959	0	7,959	1,551	372	20	89,109	69,891	160,943
事業年度中の変動額										
新株の発行	119	118		118						-
剰余金の配当				-					△8,259	△8,259
特別償却準備金の取崩				-			△10		10	-
当期純利益				-					22,483	22,483
自己株式の取得				-						-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				-						-
事業年度中の変動額合計	119	118	-	118	-	-	△10	-	14,234	14,224
当期末残高	7,383	8,077	0	8,077	1,551	372	10	89,109	84,125	175,167

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9	176,157	4,042	4,042	399	180,598
事業年度中の変動額						
新株の発行		237		-		237
剰余金の配当		△8,259		-		△8,259
特別償却準備金の取崩		-		-		-
当期純利益		22,483		-		22,483
自己株式の取得	△9	△9		-		△9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		-	8,007	8,007	154	8,161
事業年度中の変動額合計	△9	14,452	8,007	8,007	154	22,613
当期末残高	△18	190,609	12,049	12,049	553	203,211

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

2015年5月7日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮林 利朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻井 健太 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、参天製薬株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結純損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、参天製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

2015年5月7日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻井 健太 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、参天製薬株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き実地確認を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月11日

参天製薬株式会社 監査役会

監査役（常勤）	納塚善宏	印
監査役	土屋泰昭	印
監査役	水野裕	印
監査役	松沢幸一	印

(注) 監査役 土屋泰昭、水野 裕、松沢幸一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

重要な後発事象についてのお知らせ

2015年5月12日付で発生しました重要な後発事象「抗リウマチ薬事業のヒュペリオンファーマ株式会社への承継及びこれに伴う会社分割（簡易吸収分割）」について、下記の通りお知らせします。

記

当社は、2015年5月12日開催の取締役会において、当社の抗リウマチ薬に係る事業を、ユニゾン・キャピタル株式会社（以下、「ユニゾン」といいます。）がアドバイザーを務めるファンドが支配するヒュペリオンファーマ株式会社（以下、「ヒュペリオンファーマ」といいます。）に対して承継させること（以下、「本事業承継」といいます。）を決議し、同日付で、当社、ヒュペリオンファーマおよび同じくユニゾンがアドバイザーを務めるファンドの投資先である昭和薬品化工株式会社の間で、本事業承継に関する契約を締結いたしました。

なお、ヒュペリオンファーマは、本事業承継のために新設された会社であり、本事業承継の完了までの間に、商号を変更する予定です。

1 本事業承継の目的

本事業承継により、当社は眼科領域に特化し、従来にもまして専門性を高めて患者さんの高度な医療ニーズへ貢献することで、2020年までにグローバル眼科薬市場で3位以内に入ることを目指します。他方、抗リウマチ薬事業においては疾患修飾抗リウマチ薬（DMARDs）市場で国内第一位の市場シェアを有するなど、これまで確固たる市場プレゼンスを築いてまいりました。本事業承継により、当社の抗リウマチ薬事業が、整形・リウマチスペシャリティファーマを目指すヒュペリオンファーマに承継されることで、これまで以上に、患者さんのQuality of Life（QOL、生活の質）の向上に貢献できると考えています。

2 本事業承継の方法

本事業承継において、当社の抗リウマチ薬事業の権利義務は、会社分割の方法によりヒュペリオンファーマに承継されます（以下、「本会社分割」といいます。）。ただし、当社が抗リウマチ薬事業に関して保有する製造販売承認、在庫および一部の関連契約の契約上の地位等に関しては、会社分割の方法ではなく、ヒュペリオンファーマに各製品の製造販売体制が構築された後に別途個別に移管することを予定しています。

本事業承継により承継される取り扱い製品については、本会社分割効力発生日（2015年8月3日を予定）以降、ヒュペリオンファーマが医療関係者への情報提供活動ならびに販売活動を行う予定です。このうち当社が製造販売承認を保持するものについては、本会社分割の効力発生日以降、速やかに製造販売承認の承継等に向けて両社が協力してまいります。製造販売承認を承継するために必要な手続の完了後は、ヒュペリオンファーマが製造販売および情報提供活動を行う予定です。

(1) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、ヒュペリオンファーマを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

なお、本会社分割は当社において会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割の承認に関する当社の株主総会は開催しません。

(2) 本会社分割に係る対価の内容

承継会社であるヒュペリオンファーマは、分割会社である当社に対して、抗リウマチ薬事業の権利義務を承継する対価として450億円の金銭を交付する予定です。

3 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

抗リウマチ薬の販売・マーケティング、研究開発に係る事業。

なお、当該事業部門は、参天製薬グループの報告セグメント上、「医薬品事業」に属しています。

(2) 分割する部門の経営成績

2015年3月期 売上収益 9,629百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（2015年3月31日現在）

当社が、本事業承継に基づき分割する資産、負債の帳簿価額は軽微です。

本契約締結の詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.santen.co.jp/ja/ir/>) に掲載しております2015年5月12日付「抗リウマチ薬事業のヒュペリオンファーマ株式会社への承継及びこれに伴う会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上

MEMO

MEMO

参天製薬株式会社 株主総会会場ご案内図

日時

2015年6月24日(水曜日)
午前10時 (受付開始時間 午前9時)

会場

インターコンチネンタルホテル大阪
2階 HINOKI

大阪市北区大深町3番60号
電話 (06) 6374-5700 (代表)

交通手段

JR大阪駅より 徒歩6分
大阪市営地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩7分
阪急電鉄梅田駅より 徒歩7分

